

第9章 まとめ

この調査研究では、高齢者をサード・エイジとフォース・エイジの枠組みでとらえ直し、超高齢社会における図書館の課題を明らかにするとともに、そのあり方について考察することを目的とし、調査を進めた。サード・エイジでは、超高齢社会を支える高齢者という視点から、生涯学習の観点に立って公共図書館における高齢者サービスを考えるとともに、フォース・エイジでは、高齢化と強い関連があり、超高齢社会を迎えている日本にとって避けては通れない課題である認知症に焦点をあてた。

本報告書の構成は、下記のとおりである。

- 第1章 調査研究の背景と目的
- 第2章 超高齢社会とは
- 第3章 図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変遷
- 第4章 超高齢社会における図書館サービスの課題とこれから
- 第5章 サード・エイジ：超高齢社会を支える高齢者と図書館
- 第6章 フォース・エイジ：認知症と図書館
- 第7章 ケーススタディ：超高齢社会における図書館サービス
- 第8章 高齢者の図書館サービス利用とニーズ
- 第9章 まとめ

以下、各章の内容をまとめる。

第1章「調査研究の背景と目的」

調査研究の背景として、高齢化先進国である日本における図書館サービスにおいて、ポジティブ・エイジングの視点の欠落および認知症への目配りの欠如を指摘した。また、調査研究の目的を「高齢者をサード・エイジとフォース・エイジの枠組みでとらえ直し、超高齢社会における図書館の課題を明らかにするとともに、そのあり方について考察する」とし、サード・エイジでは、超高齢社会を支える高齢者という視点から、生涯学習の観点に立って図書館における高齢者サービスを考えるとともに、フォース・エイジでは、高齢化と強い関連があり、超高齢社会を迎えている日本にとっては避けては通れない課題である認知症を取り上げることについて述べた。

第2章「超高齢社会とは」

超高齢社会とはどのような社会なのかについて概説するとともに、高齢化の定義、生活の質を考慮したサード・エイジ論を参考にした高齢期の課題に関する論点整理、地域のさまざまな社会資源を活用しながら地域のつながりを強めていく仕組みである地域包括ケアシステムと図書館に関して考察を行った。

初めに高齢化の現状として、高齢化・高齢者の定義について、次に世界の高齢化、日本

の高齢化について述べた。世界的に 65 歳以上を高齢者と定義するようになったきっかけは 1959 年（昭和 34 年）の国連の報告書「人口高齢化とその経済的・社会的意義」であるとされる。高齢者が 7%に達した社会を「高齢化社会」、その倍の 14%に達し、高齢化が安定した社会を「高齢社会」、さらに 21%に達した社会を「超高齢社会」とする見解が一般的である。高齢化は世界規模で進んでおり、今後半世紀で世界的に高齢化が急速に進展するとされている。日本は、1970 年（昭和 45 年）に高齢化社会（7%）に突入し、1994 年（平成 6 年）には高齢社会（14%）に達し、2007 年（平成 19 年）には超高齢社会（21%）を迎えた。世界で最も高齢化が進んでいる国であり、高齢化が進むスピードも速い。日本は高齢化に対する制度や体制、国民の意識など準備もままならないうちに高齢化が急速に進み、世界中のどの国も経験したことのない超高齢社会への対応を余儀なくされている現状にあるといえる。

次に、超高齢社会の課題として、(1) 生産年齢人口（超高齢社会を支える世代）の減少、(2) 独居高齢者の増加（世帯構造の変化）、(3) 社会保障費の増大、(4) 高齢化と認知症の 4 点をあげ、論じた。まず、超高齢社会は子どもの出生率、教育環境、その親を支える環境や就労問題など社会全体のさまざまな課題が複合的に絡み合いながら表出している事柄でもあり、決して高齢者だけに焦点が当てられる課題ではないということ、社会全体として、それぞれの立ち位置ですべてがつながっているという意識を持ちながら、自分が行えることを考え、実践していくことが求められていることを指摘した。

また、三世帯世帯が減少する一方で、夫婦のみの世帯や 65 歳以上で独居の世帯の数が増加している。2015 年（平成 27 年）現在、高齢者のいる世帯の 4 分の 1 以上が独居世帯という調査結果もある。このような課題への取組みの一つに地域包括ケアシステムがある。この取組みは保健・医療・福祉だけの課題ではなく、地域のさまざまなセクター、例えば図書館、銀行、デパート、警察などが協働して構築していく体制でもある。自由に出入りができ、世代を超えて人が集まり、人が引き寄せられる、知的情報の宝庫である図書館は、地域づくりを担う重要なセクターの一つである。

認知症に関しては、2012 年（平成 24 年）時点で、65 歳以上の 4 人に 1 人が認知症の人（約 462 万人）もしくはその予備群（軽度認知障害：約 400 万人）とされており、今後も増加すると見込まれている。認知症の社会的費用は年間約 14.5 兆円（医療費：1.9 兆円、介護費：6.4 兆円、インフォーマルケアコスト：6.2 兆円）に上る可能性がある。認知症対策に関しては 2012 年（平成 24 年）にそれまで入院中心の医療的介入だったことを改め、早期介入・早期支援を中心とし、認知症であっても出来るだけ住みよい場所で暮らしができる支援をすることを目的とした「認知症施策推進総合戦略：認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて（新オレンジプラン）」が 2015 年（平成 23 年）に発表された。

超高齢社会のさまざまな課題に対し、国が示す一つの対策に「地域包括ケアシステム」がある。団塊の世代が後期高齢者に達する 2025 年（平成 38 年）に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することが

できるような包括的な支援・サービス提供体制の構築の推進である。高齢者が地域生活を行う中でさまざまなサービスが 30 分以内で利用できる地域づくりを目指す取り組みである。具体的には「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支える。そして、地域の特性、費用負担の区分など「自助」「互助」「共助」「公助」の仕組みを見据え、その地域に合ったシステム構築を目指していくというシステムである。

一般的に「古い」というとネガティブなイメージが強いが、そこにはそれまでの人生を集大成する最もクリエイティブで困難な大仕事が待っているととらえることもできる。高齢化は世界規模で進んでおり、日本は世界で最も速いスピードで高齢化が進んでいる国である。生産年齢人口の減少や独居高齢者の増加、社会保障費の増大、認知症など、超高齢社会における課題は多岐にわたる。しかし、高齢者が尊厳を保持しつつ自立生活を行い、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することによって、未来へとつなぐことができるのである。

第 3 章「図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変遷」

日本では、図書館における高齢者を対象としたサービスが確立しているとは言い難い。そこで、超高齢社会と図書館のこれからについて考える前段階として、文献調査によって、これまでの日本の図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変遷をふり返った。

高齢者は、「図書館利用に障害のある人々へのサービス」という枠組みの中でとらえられる傾向にあった。図書館利用の障害は、(1) 視覚障害、(2) 聴覚障害、(3) 肢体障害、(4) 内部障害、(5) 重複障害（盲ろう者など）、(6) その他の障害者の 6 つに分類されている。高齢者は、精神的・知的な障害、病院入院患者、施設入所者、矯正施設被収容者、非識字者、外国人とならんで「その他の障害者」に含められており、加齢に伴う視覚障害、聴覚障害、肢体障害への配慮が必要であるとするとともに、「自らを身体障害者だとは思ってもない点で、少し注意を必要とする場合がある」とし、高齢者独自の留意点に触れられている。つまり高齢者は、障害者サービス対象者としてとらえられてきたが、障害者サービスの中でも後発であり、かつ周辺に位置されてきたと見ることができる。また高齢者サービスは図書館において、その後広がりを見せることはなかった。

この流れに変化が訪れたのは、1980 年代半ばのことである。そのきっかけの一つは、1986 年（昭和 61 年）の『みんなの図書館』であった。高齢者が、障害者サービスとは独立した利用者カテゴリーの一つとして認識されるようになった契機としては、2001 年（平成 13 年）の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」¹⁾をあげることができる。この基準において市町村立図書館は、住民に資料・情報の提供等の直接的な学習支援を行う機関として位置づけられた。そして、「成人」「児童・青少年」「高齢者」「障害者」「地域に在留する外国人等」という 5 つの利用者カテゴリーに分け、それぞれに応じた図書館サービスについて記されており、「高齢者」は「障害者」の枠組みから独立している。しかし、高齢者

に関して、「高齢者に対するサービスの充実に資するため、高齢者に配慮した構造の施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。」という記述から見られるように、障害者サービスの範疇にとどまっていることがわかる。例えば、「高齢者のための国連原則」の第一原則とされる「自立」の要素などをうかがうことはできない。

日本において認知症と図書館に関する最も早い記事は、2007年（平成19年）の『みんなの図書館』に掲載された中野の図書館を考える会の鈴木由美子による「認知症とつきあう人々と図書館」²⁾である。鈴木は遠くの図書館へ通うことが難しい「認知症とつきあう人々」の命綱は、貸し出しと全域サービスであるとしている。しかしその後、認知症と図書館に関する記事については数本しか見られない。

このように、日本における高齢者を対象とする図書館サービスの歴史は浅く、初期には「図書館利用に障害のある人びと」として障害者サービスに包含されるものにとらえられていた。しかし、今日では障害者サービスから独立した一つの利用者カテゴリーとしてとらえられるようになってきている。このような変化が起こった要因としてはさまざまに考えられるが、超高齢社会において求められる高齢者像が変化していることが一つの要因であると考えられる。

2012年（平成24年）の「長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ『幸齢社会』」³⁾では、①「高齢社会」という言葉の持つ、負のイメージからの脱却、②高齢者の実態とイメージの乖離を課題としてあげ、「社会から支えられる存在ではなく、地域が抱える課題を解決する『地域社会の主役』として活躍できる環境を整備することが必要」と述べられている。「高齢者が有する知識や経験、技能を次世代へ伝承する機会を提供することは、高齢者自身が社会の中で大きな役割を担っていることを自ら確認する機会として、生きがいややりがいにもつながる。このような世代間交流は、高齢者の生きがいを高めるだけでなく、青少年にとっても高齢者との交流を通して豊かな人間性や職業観、人生観等を学ぶことができ、人生の先輩として尊敬することにもつながる」としている。つまり、「庇護される」高齢者像から、「地域社会の主役として活躍する」高齢者像が超高齢社会において求められている。

4人に1人が高齢者であり、今後も高齢者率が上昇すると考えられている日本において、公共図書館のサービス対象者としての高齢者はもはや「特別な利用者」ではない。それどころか可処分時間を勘案すると高齢者は、公共図書館における特別な利用者カテゴリーという範疇を越えた、図書館利用者のマジョリティであるとさえ言えるだろう。このような観点から、超高齢社会における図書館のあり方について再検討が望まれる。

第4章「超高齢社会における図書館サービスの課題とこれから」

超高齢社会における図書館サービスの実態および課題を明らかにするとともに、これからの超高齢社会における図書館について考えるための枠組みとして、ラスレットによるサード・エイジ論を取り上げた。また、日本は高齢化が世界で最も早く進んでいるにもかかわらず、高齢者にかかる図書館サービスのガイドラインが存在しないという問題意識から、北米の図書館における高齢者を対象とした図書館サービス・ガイドラインおよび、国際図書館連盟の「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」を紹介した。

まず、高齢者を対象とした図書館サービスの実態について、2013年（平成25年）に都道府県立図書館47館、人口20万人以上の市が設置する図書館110館、同条件の特別区が設置する図書館20館、合計177館を対象とした高齢者サービスの実態調査の結果を示した。その結果、下記のことが明らかになった。

- (1) 自動ドアやエレベータ、老眼鏡や拡大鏡といった施設・設備のハード面は充実しているものの、お話し会などの企画など、高齢者を対象としたサービスというソフト面はまだ十分とは言い難いことが明らかになった。これらの結果からは、高齢者に対する福祉的なアプローチの傾向が見られる。
- (2) 高齢者サービス展開の阻害要因としては、高齢者ニーズの認識不足、職員数の不足、予算の不足があげられている。高齢者サービスの位置づけについては、「特に意識していない」と回答した図書館が5割以上あったことから、公立図書館における高齢者ニーズを明らかにするとともに、高齢者サービスの重要性に関する社会的認識を高めることが求められる。
- (3) 図書館サービスにおける高齢者の位置づけについて、「現在」は5割の館が特に意識していないとしたものの、「これから」については考える必要がないとした館が1割と大きく減少し、また、「現在」は高齢者を独立した利用者カテゴリーとして考えているとした館が1割であるのに対して「これから」は3割以上の館が独立したサービスとしてとらえると回答したことから、今後、図書館において「高齢者を対象としたサービス」が着目されていくものと考えられる。一方で、「その他」が約25ポイント増加しており、「今後の検討が必要」という自由記述が多く見られることから、今後、図書館において高齢者をどのように位置づけるかについて迷いがありながらも検討しようとする姿勢がうかがえる。

次に、図書館における高齢者をとりまく課題について、「高齢者」のイメージ、「高齢者」およびその類義語の言葉がもつイメージ、暦年齢と主観年齢のギャップ、高齢者による図書館のイメージの4つの側面から考察を行った。

また、日本はどの国よりも高齢化が進んでいるにもかかわらず、高齢者を対象とした図書館サービスに関するガイドラインが存在しない。このガイドラインの不在も、日本の公共図書館における高齢者を対象とするサービスの発展を阻害する要因の一つとなっており、

ガイドラインの整備が喫緊の課題となっている。一方、北米では、それぞれの国の図書館協会が、高齢者を対象とした図書館情報サービスのガイドラインを公表しているところから、アメリカおよびカナダの図書館協会による高齢者を対象とした図書館情報サービス・ガイドラインおよび、国際図書館連盟（International Federation of Library Associations : IFLA）の「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」を紹介した。

また、ラスレットの人生をファースト・エイジからフォース・エイジまでの四段階に区分するサード・エイジ論について紹介した。ファースト・エイジは「教育を受け、社会化される時期」、セカンド・エイジは「家庭や社会において責任を担う時期」、サード・エイジは「自己達成の時期」とされ、「まだアクティブに活動できる段階であるにもかかわらず、もはや子育てやフルタイムの仕事に従事しなくなった時期に位置し、一般的にはリタイア後の健康で活発な時期」、フォース・エイジは「依存や老衰の時期」とされている。この報告書では、高齢者をサード・エイジとフォース・エイジの枠組みでとらえ直して論じている。

最後に、サード・エイジ、フォース・エイジともに共通する超高齢社会における図書館に求められる役割について、学習拠点としての図書館、生きがい創出の場としての図書館、居場所としての図書館という以下の3つの観点から論じた。

(1) 学習拠点としての図書館

2012年（平成24年）の文部科学省「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」による「長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ『幸齢社会』」⁴⁾では、「公民館、図書館、…中略…など地域の様々な関連施設は、行政が地域住民のニーズを把握し、多様な学習プログラムを企画・提供することができる地域の学習拠点である」としている。

同報告書では、①「高齢社会」という言葉がもつ負のイメージからの脱却、②「社会から支えられる存在」としての高齢者のイメージと、「地域社会の主役」としての高齢者像の乖離の是正、を課題としてあげている。そしてそのためには、新たな価値観や高齢者観の創造が必要であり、生涯学習が重要であるとしている。これまでの高齢者像からサード・エイジャーへの脱却であり、そのために必要な生涯学習の拠点として図書館が求められているとすることができるだろう。

(2) 生きがい創出／支援の場としての図書館

続いて同報告書は「豊かな知識・経験を有する高齢者に活躍してもらえる機会を設定するなど、高齢者の生きがい創出を図る取組みを推進していく必要がある。例えば、公民館や高齢者大学における学級講座等における市民講師、図書館における読み聞かせ教室の講師、…以下略」としている。

「図書館サービスにおける高齢者」を考える時、サービスの享受者としての高齢者を思い起こしがちである。しかし、「生きがい創出の場としての図書館」が機能すれば、高齢者

はサービスの提供者となることができる。利用者との協働という見方もできるだろう。つまり、図書館サービスを「図書館から高齢者へ」と一方向のみでとらえるのではなく、「高齢者から図書館へ」あるいは「高齢者が図書館で」といった双方向の考え方を導入する必要がある。

(3) 居場所としての図書館

2012年(平成24年)の経済広報センターによる「高齢社会のあるべき姿に関する意識調査報告書」では「高齢者になったときに利用したい(65歳以上には、引き続き利用したい、新たに利用したい)施設」等を尋ねている。その結果、上位5位は、「銀行」(84%)、「公共交通」(82%)、「図書館」(75%)、「郵便局」(72%)、「温泉・入浴施設」(69%)となっている。また、「高齢者になったときに(65歳以上は現在)、自宅の近くにあった方がよい施設」についての上位5位は、「病院などの医療機関」(86%)、「公共交通」(81%)、「郵便局」(66%)、「銀行」(65%)、「図書館」(64%)となっている。なお、いずれの選択肢も36項目である。これらの結果から、図書館は「身近で利用したい施設」として認識されていることがわかる。

図書館は、①誰でも無料で利用できる、②1人でも利用できる、③利用に際して明確な利用目的を問われない、④知的刺激が得られる、⑤知的欲求を満たす、という特質を持つ、他に類を見ない公共施設である。高齢者が尊厳を保ちながら居場所とするには格好の場所である。

図書館をサードプレイスととらえることもできる⁵⁾。「サードプレイス」とは家(必要不可欠な第一の場所)と職場(必要不可欠な第二の場所)に加え、都市に暮らす人々にとっての「必要不可欠な第三の場所」とされる。サードプレイスの代表例としては、イギリスのパブ、フランスのカフェなどがあげられる。自由でリラックスした対話を促進し、都市生活において良好な人間関係をつくるための重要な空間とされており、「人々のストレスや孤独を癒す『安息の場所』(heaven)や『避難所』(shelter)であるばかりでなく、比類なき独自の価値と存在意義を持っている」とされる⁶⁾。

「居場所の提供」は、図書館本来の役割ではないという考え方もあろうが、「学習拠点」や「生きがい創出/支援の場」へと繋げるための前段階と考えることができるのではないだろうか。

第5章「サード・エイジ:超高齢社会を支える高齢者と図書館」

サード・エイジとして的高齢者に焦点を当て、図書館における高齢者サービスについて検討することを目的として、特に超高齢社会を支える高齢者という視点から、生涯学習の観点に立って公共図書館における高齢者サービスについて考察した。

まず、生涯学習社会とサード・エイジという文脈から、アクティブ・エイジングという考え方を紹介した。小田利勝によれば、この「アクティブ」とは、単に身体的に活動的ということではなく、「社会的、経済的、精神的、文化的、政治的事柄に継続的に参加、関

与することを通じて、家族、友人、地域、社会に貢献」することであり、社会生活のあらゆる領域に継続的に関わり合うことだという⁷⁾。サード・エイジが地域共生社会の担い手として活躍するためには、自らの経験や技術をブラッシュ・アップしたり、新たな興味・関心を引き起こす手段や、それらを深める手段も必要になる。そこで登場するのが生涯学習という考えである。

については文部科学省による高齢社会における生涯学習政策の変遷について概観すると、中央教育審議会が、「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」を設置したのは、2011年（平成23年）のことである。①学習機会が限定されていることに伴う学習者の固定化、②多様な学習ニーズがあるにもかかわらず、提供している学習内容が対応していないこと、そして、③社会参画への接続が不十分であることの3点をあげ、その解決策を探るために設置された。この検討会は、高齢者教育の現状と課題を整理するとともに、超高齢社会においてプレ高齢者を中心とする成人が取り組むべき学びのあり方を検討し、その結果を翌2012年（平成24年）3月に『長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』として公表した⁸⁾。まさにこの『長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』において、本格的に検討が行われたと言ってもよく、サード・エイジとしての高齢者が検討されている点も特徴の一つとなっている。

次に、サード・エイジの図書館ニーズについて、次の4つの観点から論考した。

- (1) コミュニティ主導型図書館サービスの構築
- (2) ボランティア活動支援
- (3) 生きがい支援
- (4) 高齢者のための図書館オリエンテーション

さらに、生涯学習拠点としての図書館について論じた。日本の図書館は、社会教育施設として位置づけられ、日本全国で3,200館を越すコミュニティの教育機関である。国際的に最も進んだ超高齢社会を展開する日本だからこそ、この超高齢社会を維持・発展させるためには、高齢者の積極的社会参加が不可欠となる。市民との連携、あるいは市民との協働という理念が日々語られる今日、市民が行政の企画・立案したプログラムに積極的に参加するという「市民参加」のみではもはや社会が抱える課題の解決にはつながらない。むしろ企画・立案の段階から、行政とともに作り上げていく「市民参画」が求められている。そしてこの枠組みは、そのまま図書館と市民との関係にも、そして図書館と高齢者との関係にも当てはまることをしてきた。つまり、高齢者の図書館サービスへの参画である。

第6章「フォース・エイジ：認知症と図書館」

世界的に大きな社会問題となっている認知症に着目した。認知症は脳の病気（Evidence based）であるが、それ以上にその個人の生き方（Narrative based）が認知症の症候（認知症の行動・心理症状：Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia；BPSD）

に強く反映される病である。認知症の社会的変遷、認知症という病の特性の整理とともに、ただ病としての見方だけではなく、認知症という混乱状態を持ったその個人が感じる世界、見ている風景を理解しようとする「共感的理解 (empathic understanding)」が必要な病であるという観点から、認知症について論考した。

(1) 高齢期の心身機能の低下

日本老年医学会が提唱したフレイルは容易にフォース・エイジ（要支援・要介護状態）に陥りやすい状態像であり、予防的観点から超高齢社会を考える際には意識しておく重要な視点である。しかし、生理的機能の低下は確実に訪れ、要介護状態を呈するの生物として生きている人間にとっては抗うことのできない事実である。

(2) 要介護度と認知症

2000年（平成12年）に218万人だった要介護者は2015年（平成27年）には2.79倍の608万人になったと報告されている。介護保険の総費用も2000年（平成12年）には3.1兆円だったものが2015年（平成27年）には10.1兆円にまで膨れ上がっており、超高齢社会の進展とともに要介護者の増加、経済的負担の問題は時間の経過とともに深刻化している現状である。また高齢化と関連が強い認知症に関しても日本での認知症発症率は、2012年（平成24年）、厚生労働省の研究グループ（朝田）が医学的診断による推計値として65歳以上の高齢者では462万人（15%）、認知症の予備軍とされている軽度認知障害（Mild Cognitive Impairment : MCI）は400万人（13%）という推計値を報告した。65歳以上の高齢者人口の4分の1は、何らかの認知症対策が必要だという計算になる。

(3) 認知症の社会的変遷

1963年（昭和38年）の老人福祉法制定から国としての取組みが始まり、1986年（昭和61年）に痴呆性老人対策本部が厚生省内に設置され、ここから認知症対策が本格的に始動する。その後2000年（平成12年）施行の介護保険施行により、それまで主に精神医療の範疇で語られることの多かった認知症者への取組みが福祉、保健領域、地域支援にまで広がりを見せるようになった。2012年（平成24年）「今後の認知症施策の方向性」が厚生労働省にてまとめられ、認知症というと施設で医療・福祉を提供することが当たり前であった流れを逆転し、認知症のごく初期から介入することできるだけ住み慣れた場所で住むことができる仕組みを構築する必要性が述べられた。その報告をベースにした「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」が2013年（平成25年）に策定され、その後2015年（平成27年）に省庁横断的な施策として「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」が策定され現在に至っている。

新オレンジプランの要と言える認知症ケアパスは地域で生活されている認知症の人にさまざまなサービスを使いながら在宅支援を行っていく指針とも言えるが、支援のための社

会資源が少ない現状もあり、デイケアや介護施設等の福祉サービスだけではない、既存にある社会資源（デパート、図書館、喫茶店、博物館など）も地域で認知症の人たちを支えていく資源として、そのあり方を再考していく必要がある。

認知症というと「記憶障害がある」「徘徊する」「理解のできない行動をとる」など、さまざまなイメージがあるが、脳の機能障害からくる能力低下と認知症ではなくても出現する徘徊や大声を上げる、うつろにしているなどの行動障害を混在し理解していることも多く、認知症に関する正しい知識を持つことはこれからの地域支援を行うためには大切なことと言えよう。

（4）認知症とは

現在、使用されている認知症の定義として「一旦は正常に発達した知的機能がその後起こった慢性の脳の器質的障害のために広汎に継続的に低下してしまった状態」とされている。

認知症の症状には「中核症状」と「周辺症状」があり、その整理とともにさまざまな認知症のタイプに添った症状の理解も大切である。また、認知症は状態像のことであり病名ではない。認知症を呈する病気は60～70あると言われている。その中には治療可能な認知症（**Treatable Dementia**）と治療が難しい認知症（**Untreatable Dementia**）がありその区別は重要である。現代医学では治療が難しく、臨床で関わることが多いアルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症（ピック病）の概要と症候についてそれぞれ解説した。

（5）これからの認知症支援

BPSD等の鎮静化には病院のような環境が必要かもしれない。しかし混乱がある程度治まったならば、実際の生活場面において当事者が主体となった生活行為の実践を支援することで、認知機能の低下はあったとしても安定した生活の継続が可能になる。アウトリーチ（支援側から出向いて、対象者の生活圏での支援を行う、周辺の社会資源の活用を促進する）の重要性がここにある。

図書を読むことが好きだった人は、図書に囲まれているだけで気持ちが落ち着き、混乱の中においても自分を取り戻すきっかけとなる。喫茶店のマスターだった人はコーヒーの匂いがする、コーヒーミルを挽く、ただそれだけで心穏やかになるかもしれない。社会資源側がその認識を持ち、実践を通してながら試行錯誤を繰り返す延長線上に、本当の意味での「**Dementia Friendly Community**」が構築されていく。

さらに、図書館における認知症支援の先行事例として、イギリスの図書館での取り組みを紹介した。イギリスの図書館では、さまざまな認知症支援サービスが提供されているが、回想法キットの提供と「処方箋としての読書プログラム（**Reading Well Books on**

Prescription)」を取り上げた。

第7章「ケーススタディ:超高齢社会における図書館サービス」

高齢者を中心に構成されるボランティア団体が図書館活動を支えている横浜市都筑区、認知症支援に取り組んでいる川崎市宮前区および日向市を先進的事例として取り上げた。これらの図書館において現地調査を行うとともに、横浜市都筑区においては「つづき図書館ファン倶楽部」の代表および事務局長、川崎市立宮前図書館については図書館担当係および健康福祉局地域包括ケア推進室担当係長、日向市社会福祉協議会地域福祉課課長にインタビュー調査を行った。調査の対象と位置づけは、下記のとおりである。

- (1) 高齢者が活躍する場としての図書館
横浜市立都筑図書館「つづき図書館ファン倶楽部」
- (2) 図書館からアプローチする認知症支援
川崎市立宮前図書館
- (3) 福祉行政からアプローチする認知症支援
日向市大王谷コミュニティセンター図書室

これらの事例から、図書館と利用者、図書館と福祉行政の連携が不可欠であることが明らかになった。

第8章「高齢者の図書館サービス利用とニーズ」

ケーススタディとして取り上げた川崎市立宮前図書館および横浜市立都筑図書館のサービス対象エリアに居住する高齢者を対象として、図書館サービスの利用およびニーズに関する調査の結果をまとめるとともに、考察を行った。調査結果に見られる高齢者の図書館利用の現状と今後のサービスのあり方について、特徴的な点は下記の6つである。

(1) 多様な高齢者：サード・エイジとフォース・エイジの出現と図書館利用

日常行動や図書館利用は非常に多様であった。改めて述べるまでもなく、日本社会の高齢化とともに、高齢者が多様化していることを再認識する結果となった。また、ボランティア活動に積極的に参加し、そのための資料を求めて図書館を頻繁に利用するケースや、高齢者施設での読み聞かせのボランティア活動に従事し、紙芝居を図書館にリクエストするなど、図書館を積極的に利活用している人が複数存在していた。高齢者が図書館を利用する時、決して個人の楽しみのためだけではないケースがあることが明らかになった。

このように高齢者の行動が多様であるということを踏まえて、これからの図書館サービスを検討する必要がある。

(2) 図書館へのアクセス

今回の調査結果を見ると、図書館への物理的アクセスに対する意見が多かった。例えば、

図書が重たいので車での来館を希望したり、転ぶことを恐れて図書館に通う手段をバス利用に変更するなど、加齢とともに生じる身体的変化を意識して、図書館への物理的アクセス手段にも変化が見られる。

各図書館の駐輪場や駐車場の利用形態や広さとも関連するが、こうした高齢者の図書館への物理的アクセス手段の変化を意識した図書館の環境整備がこれからは求められるだろう。これまで図書館へのアクセスという観点から考える時、アウトリーチ活動を除くと、館内のサービスに注目しがちだったが、図書館の駐車場や駐輪場といった環境にも配慮が必要になる。駐車場や駐輪場の非整備は、来館しない理由にもなりかねないことを認識しておく必要がある。

さらに、今後の図書館へのニーズとして、図書館における高齢者サービスを考える時、アクセスの良さは今後ますます大きな要素となる。その解決策の一つが、「駅前返却ポスト」の設置であり、宅配サービスの実施と言えるだろう（図表 8-6 参照）。しかし一方で、インターホンがなくても気づかないなどの理由で、宅配で受け取ること自体が困難である場合もあるので、考慮が必要である。

(3) 図書館資料・情報へのアクセスニーズ

高齢者は単に図書館への物理的アクセスを望んでいるわけではない。他の世代の図書館利用者と同じく資料の充実を望んでいることは言うまでもない。電子書籍に関心を寄せる高齢者もあった。積極的に新しい機器にも強い関心を持つ高齢者もいることを忘れてはいけない。図書の予約など、オンラインサービスを活用しているケースも複数見られた。

一方、図書を読むのがおっくうになってきたので朗読が聞けるといいというニーズも見られた。これらはいずれも積極的に情報にアクセスしようとしている高齢者の姿の反映と考えられるので、大活字本をコレクションとして構築するだけでなく、例えば「大人のための朗読会」や「大人のための紙芝居」⁹⁾などの新しいプログラムを展開することを検討すべきであろう。

(4) 場としての図書館に対するニーズ

近年、「場」としての図書館に注目した議論が盛んであるが、今回の調査にも、この傾向が見て取れた。図書館において人との交流を感じている高齢者もいた。

なお、今回の調査対象者は比較的、活発に活動している高齢者が多かった。そのため、図書館は「図書を借りる」ための場に限定されず、ボランティア活動の場であったり、イベントに参加する場でもあった。まさに「場」としての図書館像を見て取れるのである。

(5) 認知症への高い関心

今や日本のみならず世界的に見ても大きな関心事の一つである認知症の問題を、今後の図書館サービスを考える上で重要なポイントとして設定し、調査項目の一つとした。認知症と図書館との結びつきがまだ浸透していない日本において、このような問いに高齢者は

どのように感じたのだろうか。

まず認知症自体には、周囲に認知症の人がいるか否かを問わず、多くの高齢者が身近な関心事として意識していた。実際、「認知症の人にやさしい本棚」を設置している川崎市立宮前図書館において、その本棚の認知度を尋ねたところ、多く人がその存在を把握しており、認知症関連図書を集めたコーナーについても肯定的に評価していた。

そこで川崎市宮前区と横浜市都築区双方で、認知症に関する図書館サービスについて意見を求めたところ、積極的に関与していくことを期待する意見が見られた。ただし、図書館と認知症支援のかかわりに疑問を持つ人もいた。これは認知症支援に積極的に取り組んでいるイギリスの図書館と比較すると、日本では図書館における認知症の人や家族に対する取組みが不十分であることを反映した意見として見ることもできる。今後の広報や取組みが重要となるのではないだろうか。

(6) 主体的な社会参加への意欲

最後に、今回のインタビュー調査結果の特徴として強調しておきたい点は、高齢者が主体的に社会参加することを望んでいるということである。

自らが社会の一員として能動的に参画したいと考えている高齢者も複数見られた。まさに文部科学省の『長寿社会における生涯学習の在り方について：人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』で示されたサード・エイジとしての高齢者像が出現している¹⁰⁾。

こうした主体的な社会参加の意欲を持つ高齢者に対して、図書館はどのようなサービスを展開できるのだろうか。「これからは高齢者が培ってきたものを披露し、クリエイティブに何かを創造する場として図書館が関わっていくことが望ましい」というコメントも見られた。このような形で超高齢社会における図書館の役割を果たすことが今求められているのではないだろうか。

以上、この報告書においては、世界に先駆けて急速に高齢化が進む中、図書館サービスを再考することは喫緊の課題であるにもかかわらず、これまでの日本の図書館サービスにおける高齢者像はポジティブ・エイジングの視点が欠落しており、また、高齢化と切り離して考えることができない認知症への目配りもほとんどなされてこなかったという問題意識のもと、調査研究を開始した。高齢者をサード・エイジとフォース・エイジの枠組みでとらえ直し、超高齢社会における図書館の課題を明らかにするとともに、そのあり方について考察することを目的として定め、調査を進めた。サード・エイジでは、超高齢社会を支える高齢者という視点から、生涯学習の観点に立って公共図書館における高齢者サービスを考えるとともに、フォース・エイジでは、高齢化と強い関連があり、超高齢社会を迎えている日本にとって避けては通れない課題である認知症に焦点をあてた。

サード・エイジについては、高齢者を対象とする調査（第 8 章）から、「高齢者にサービスを与えるのではなく、もっと高齢者が参加できることがあればいい」「ギブ&テイクではないが、一つ何かしてもらったら一つお返しする。年をとっても何かしてもらえばいい

では、充実感がない」「これからは高齢者が培ってきたものを披露し、クリエイティブに何かを創造する場として図書館が関わっていくことが望ましい」といった発話に代表されるように、サービスを享受するだけでなく、「人の役に立ちたい」「社会の一員として能動的に参加したい」という「能動的な参画」というニーズが際立っていた。図書館は、高齢者の生きがいがづくりおよびその支援を役割の一つとすべきである。また、高齢者が社会参加するための生涯学習の拠点としての認識も重要である。

他方、この報告書ではフォース・エイジとして認知症に焦点をあてた。高齢者を対象とする調査（第 8 章）では、認知症についての高い関心が明らかになった。図書館と認知症支援のかかわりについて疑問をもつ高齢者がいたものの、「図書館で回想法をやっていたら利用したい」「図書館から認知症のお年寄りがいる施設に出向いて朗読や音読をしてほしい。読み聞かせだけでは受動的になるので、能動的な音読がいいのではないか」といった図書館へ認知症支援の役割を期待する発話を得た。高齢化はこれからも進み、高齢化に伴って認知症の人も増加すると予想されている。このようななか、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができることを目指す地域包括ケアシステムの枠組みにおいて図書館は、有効な社会資源の一つとしてその役割を果たすべきである。

全国に 3,200 以上の拠点をもち、誰もが無料で利用でき、利用に際して明確な利用目的を問われず、知的刺激が得られ、知的欲求を満たすという他に類をみない特質をもつ公立図書館が超高齢社会で果たす役割は大きい。一方で、高齢者を対象とした図書館サービスの実態調査（第 4 章）から、高齢者サービス展開の阻害要因として、高齢者ニーズの認識不足および職員・予算の不足が明らかになった。このような阻害要因はすぐに排除できるものではない。

しかし、高齢者ニーズの認識不足という阻害要因については、第 5 章でも触れたように、カナダのコミュニティ主導型図書館サービスモデルが参考になる。このモデルでは、コミュニティのニーズを重視し、サービスのプランニングおよび提供を図書館のみが実施するのではなく、コミュニティのメンバーとともに実施するという特徴をもつ。コミュニティの真のニーズをつかむために、また協働するために、例えばトロント公共図書館では 4 名のコミュニティ・ライブラリアンが配置され、地域のエージェンツに出向き、コミュニティのメンバーと日々時間をともにしている。

また、もう一つの職員・予算の不足という阻害要因については、すでにあるリソースを見直すことによって、高齢者サービスを展開することは可能である。例えば、高齢の図書館ボランティアに目を向けてはどうだろうか。彼らの生きがいがづくり／支援という観点を加えると、これまでとは異なったものが見えてくるだろう。また、歴史的な地域資料、例えば古い地図や写真などは、回想法に使うことができる。宮前図書館のように、すでに所蔵している図書などの資料を一か所に集めて認知症に関する小さな本棚をつくることもできるだろう。

生きがいつくりから認知症支援までという新たな高齢者サービスを展開するには、利用者との協働、セクターを超えた協働が欠かせない。この報告書が、超高齢社会において誰もが利用できる社会的な機関として図書館が再認識され、その価値と社会的意義を高めるとともに、図書館のみならず、超高齢社会への対策を考えるすべての人に役立つものになることを願ってやまない。

注

- 1) “公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第百三十二号）”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyoy/hourei/cont_001/009.htm, (参照 2017-03-03) .
- 2) 鈴木由美子. 認知症とつきあう人々と公共図書館. *みんなの図書館*. 2007, (365) , p.23-31.
- 3) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会. “長寿社会における生涯学習の在り方について：人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf. (参照 2017-03-03) .
- 4) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会. “長寿社会における生涯学習の在り方について：人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf. (参照 2017-03-03) .
- 5) たとえば、下記のような論文がある。
 - ・ Library as place: rethinking roles, rethinking space,” Council on Library and Information Resources, 2005, available from <<http://www.clir.org/pubs/abstract/pub129abst.html>>. (accessed 2016-12-03).
 - ・ John E. Bushman and Leckie Gloria J. eds., *The library as place: history, community and culture*. Libraries Unlimited, 2006, 260p (川崎良孝, 久野和子, 村上加代子訳. 場としての図書館：歴史、コミュニティ、文化. 京都大学図書館情報学研究会. 日本図書館協会, 2008, 405p.)
 - ・ 久野和子. フィンランドにおける「第三の場（サードプレイス）」(third places) としての図書館. *神戸女子大学文学部紀要*. 2016, 49, p.101-114.
 - ・ 久野和子. 「第三の場」としての学校図書館. *図書館界*. 63(4). 2011, p.296-313. <http://ci.nii.ac.jp/naid/110008761857>, (参照 2017-03-17).
 - ・ 久野和子. 「第三の場」としての図書館. *京都大学生涯教育学・図書館情報学研究*. 2010, (9), p.109-121. <http://hdl.handle.net/2433/109756>, (参照 2017-03-17) .
- 6) 久野和子. 「第三の場」としての図書館. *京都大学生涯教育学・図書館情報学研究*. 2010, (9), p.109-121. <http://hdl.handle.net/2433/109756>, (参照 2017-03-17) .
- 7) 小田利勝. 少子高齢社会におけるサードエイジとアクティブ・エイジング. *神戸大学発達科学部研究紀要*. 2004, 10(4), p.9. http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81000547, (参照 2017-03-17) .
- 8) 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会. “長寿社会における生涯学習の在り方について：人生 100 年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf. (参照 2017-03-03) .
- 9) 大阪府池田市立図書館では「高齢者向け紙芝居」のリストを作成している。“紙芝居リスト：高齢者向け紙芝居”. 池田市立図書館. <http://lib-ikedacity.jp/booklist/kamisibai/koreisha/index.html>, (参照 2017-03-03) .

- 10)超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会。”長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」”。文部科学省。 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2012/03/28/1319112_1.pdf. (参照 2017-03-03) .